

京丹後市まちづくり基本条例について、同条例第
32条に基づく条例の検討及び見直しについて

(答 申)

— 案 —

1 政策第 1 5 2 5 号

令和元年 月 日

京丹後市長 三 崎 政 直 様

京丹後市まちづくり委員会

会長 中 谷 真 憲

京丹後市まちづくり基本条例について、同条例第 3 2 条に基づく条例の検討
及び見直しについて（答申）

令和元年 7 月 2 9 日付け 1 政策第 8 5 2 号で諮問のあった標記の件について、下記
のとおり答申します。

市民が住みやすく将来に希望の持てる京丹後市へと、今後も本条例をより多くの市
民に周知するための取り組みや、市民及び市が本条例の基本理念である自治と協働に
よってまちづくりを進められることを期待します。

記

I はじめに

平成 2 0 年 4 月 1 日に京丹後市まちづくり基本条例（以下「本条例」という。）が制
定・施行され、今年で 1 2 年目を迎えました。

市長の諮問を受け、本条例が京丹後市にふさわしいものであり続けているかどうか
等を検討しました。

本条例の見直し審議にあたっては、多岐にわたる分野の委員、さらにはアドバイザー
にも加わっていただき、市全体のまちづくりに関する内容について広く意見をお聞
きするとともに、3つの視点（本条例で①議会と行政が変わったか②市民サービスが
変わったか③市民の意識と行動が変わったか）を基にした意見交換等、多様な観点か
ら見直しの作業を進めました。

II 見直しの検討結果

本条例は、京丹後市のまちづくりを市民と行政と議会が一体となり推し進めるための仕組みや基本的ルールを定め、京丹後市における最高規範として位置付けられており、自治と協働によってまちづくりを進めるための原動力となるものです。

見直しにあたっては、国の法改正等に伴う現行制度の見直しや市政運営の根幹に関する新たな方向付け、市民への本条例の定着の観点から課題を整理し検討を行いました。

その結果、本条例が京丹後市にふさわしいものであり続けるために、一部本条例の見直しを要するものも含め、京丹後市まちづくり委員会（以下「委員会」という。）として以下の意見を取りまとめ、答申とします。

1 具体的な見直し事項

国の法改正などに伴い現行制度の見直しを図る必要のある事項という観点から、委員会で見直しについて検討した事項は、次のとおりである。

<第13条関係>

(現行)

(青少年の権利)

第13条 満20歳未満の青少年は、それぞれの年齢に応じた関わり方でまちづくりに参加する権利を有する。

(改正案)

(青少年の権利)

第13条 満18歳未満の青少年は、それぞれの年齢に応じた関わり方でまちづくりに参加する権利を有する。

【見直すべきとする事由】

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正が平成28年6月19日に施行され、また平成30年6月13日には、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げる内容とする民法の一部を改正する法律（民法：明治29年法律第89号）が成立したことにより、本条例第13条の規定について見直すもの。なお、民法の一部を改正する法律は令和4年4月1日から施行となっている。

2 見直しを検討する中での意見（抜粋）

（視点① 議会と行政が変わったか）

- パブリックコメントや「わたしの提案・意見箱」などの市民が意見を述べることができる仕組みや審議会への市民参加など、市民が計画の策定や評価に関わる取り組みや、市民の意見を聴取し市政に反映するよう努めていたと思う。
- 本条例にもあるように、民間団体と行政とが一緒になってできることを意識しながら、市と一緒に作っていくということが出来ると思うし、計画を立てる時にも、言葉だけではなく個々で意識しながら、皆に関わってもらえるように話をしていくということが大事だと思う。
- 本条例の中で、まさしく今進めている「持続可能な地域づくり」に関する条文を、平成19年に作り上げられたのが素晴らしいと思う。

（視点② 市民サービスが変わったか）

- 課題に答えながら、迅速に事業や施策を打ち出し、進めてほしい。
- 子育て世代の声をどこまで本気で聞けるかが未来にとって大きなことだと思う。
- 色々な地域や場所で、乳幼児くらいの子ども向けの子育て支援に関する取り組みがたくさんされているというのは感じている。それが必要な人や場に行きわたっているのかは疑問であるが、ロコミなどで少しずつ広がっていている感じはある。また室内で遊べるような施設については、行きたい時に行ける場所がないということはよく聞いている。もしこういった施設が京丹後市にできることがあれば、現場の声をしっかり聞いて建ててほしいと思うし、フォローなどもしっかりしてほしい。
- 官民一体といったようなイベントをもっと企画してもらいたいと思う。
- 婚活事業やイベントなどを行っているが、若い人達がだんだんと興味がなくなっているように感じており、どこか誰か任せというか、特に20代や30代の意識が薄れているような危機感を感じている。
- 未来ラボに参加した時に、色々な人の意見がミックスした中で話せて、色々な事が動こうとしているという事を知れる場が出来てきたというのが良いと思っていて、この委員会もこの中だけで議論が収まらないでほしい。
- コンパクト+ネットワークの地域拠点を作りながら、拠点と拠点を何で繋げていくのか。ネットワークのあり方自体を考えていかないといけないと思う。その後京丹後市なりのネットワーク化を図っていく必要がある。

- 本条例を作ってみて、何が進んで何がまだ進んでいないのかということを考えていくことが大切で、市民と社会からの吸い上げは、随分整備が進んできて、その吸い上げたものを、もう少しさらに先の協働まで進めていく、そこの部分のステップがまだやるべき事があると思う。人口5万と少しの町なので、例えば中間支援団体みたいなものが、もっと出てきてもいいと思うが、その辺りがまだ強化すべきポイントのような気がする。

(視点③ 本条例で市民の意識と行動が変わったか)

- 本条例の住民の認知度が低い。
- 本条例の普及定着と協働の意識づくりに向けた取り組みの必要性。
- 市民にこの条例の言葉を知らせるのではなくて、この条例によって市民がどう思うか、どう変わったかというのが重要だと思う。
- 本条例の中で、市や市長が「～しなければならない」という表現は分かるが、「私たち市民が～なければならない」というのは言葉がきつく感じる。住民側からの自発的な地域づくりが、進んでくるのが本来望ましいわけだから、それが何となく、行政が主導でこうしなさいと言っている感が強いのではないか。
- 本条例を自分の生活の中に生かせるかということが大切ではないかと思う。普段の生活の中で、親子や友達と普通に話す時に、まちづくりについて自然に話せるような社会が来なければ、これはなかなか実現しないのではないかと思う。
- 全て行政がしてくれるということへの意識改革が必要。自分達がまちをより良くしていくという意識が出てきたらいいと思う。
- 網野の未来をみんなで探してみんなで共有する「あみラボ（あみのスペース未来ラボ）」は、関心度は非常に高かった。
- 行政的な言葉で書かれているものを、日常生活をしている中で読み解こうと思うとなかなか難しいと思う。
- 本条例で、女性も入り、新しくまちづくりをしていくということが、今後また数年の間に本当に進めてこれたのかどうかを検証しないといけないと思う。
- 本条例が、自分達がどのようにまちづくりに関わっていくかという時の拠り所になるという話を聞き、納得ができたし意味があると思った。何かをするときの拠り所になるようなものを作るのだということを感じる力を感じた。
- 地域の中で共通できることや協力できることはやろうということを見つけて進

めていくというのは、地域によって様々だと思う。基本的なことはあるにしても、取り組み方も違うし、それでいいのかなと思う。

- 住民の側の要望を聞くだけが協働ではなく、市民の意識が変わって、市民自らが動く、民間が地域貢献をする、そういうふうにかにもっていけるかという辺りで、中間支援組織、民間、NPO、市民団体が活動しやすくなるような中間支援の組織が少し足りていないと感じている。
- 市民が参加する各分野でのリーダー育成ということを行っているが、しっかりと勉強してもそれだけで終わってしまう。地域に活かせていないのではないか。地域での受け皿、構える体制があってこそ、リーダーが伸びていくものだと思うので、そういったところをこれから作り上げていかないといけないのではないかと思う。
- 従来のことだけでいっぱいになっていて、次の何か新しいことを考えにくいという状況があるので、そういった事をどう解決していったらいいかという課題があると思う。それが本条例で何かしらの文言を変えたり入れたりすることによって、推進できることがあるのであれば、それはやはり差し替えていくこともあるかと思う。
- 自分の得意な分野から入っていき、気になる事や今取り組んでいることなどの観点で、本条例を見て丁寧に意見を伝えていきたいと考えている。
- 市民参加という基本原則があるが、本条例が本当に市民にしっかりと浸透しているのか。本条例にある美しい言葉でうたわれているほど地域は優しい状況ではないので、皆が本条例を理解し、作った当初の思いなどを、もう少ししっかりと市民へ浸透させ、住民の意識の向上を図らないといけない。
- 本条例の中の市民には、もちろん老若男女のことを指すので、女性の地域への参加をしてほしいと思うが、仕事や子供や家庭の事もあるので、女性が参画しやすいような受け入れる側の地域も変わらないといけないと思う。

3 その他意見（抜粋）

- 市として、交通なら交通、共通課題なら共通課題という所で横軸を通していく、それが人材の雇用を進めていくことになり、そういった全体を通してのネットワークなどといったシェアの考え方をまちづくりの方向性として示していくことが必要である。
- 空いている車やドライバーをどう活用するのか、今空いているものをど

う知らせていくのかということを考えるべき点だと思う。また何か困っていることだとか、やりたいこと、楽しみたいことをみんなでシェアできるような場とか空間も必要である。

- 地域にリーダーがいて、色々と課題発信をしていくことが大切である。
- 中学生に行うアンケート等でも、それをしっかりと活かしていけるようにしてほしい。また中学生に結果を見せて、市としてもこのように動こうとしているということを学校教育現場でも説明していくということも将来を見据えると大切だと思う。
- 実際地区にいないくて地域と関わるのが少ない。女性の意見を反映させ地域づくりに参画してもらおうということだと思うが、また地区に戻すのかという思いがある。生活圏も広がり、買物に行くのも情報を得るのもどんどん外に広がっていった中で、ネットワークも自分の地域だけでなく、分野的に広いところでネットワークも出来ているし、それをまた地区の中で何か役割を持って動くのかという所がまだ自分の中でイメージできない。
- 本条例の前文で、「京丹後市となって新たな歴史の 1 歩を踏み出した今」というのは、少し時間が経過しすぎているのではないか。現状やもっと前向きな表現はないのか。
- 市全体の取組みは進めていかないといけないが、6 町やその中の地域も含めてそれぞれ地域資源があり、それを活かしていくのは大切なことなので本条例の前文も必要だと思う。
- 地域の財産は、そこに住んでいる人であるという考え方を持っている。
- 市職員は地域の構成員でもあるので、地域にもっと貢献してほしい。
- 男性は若い時から区の色々な役などの経験を積むからこそ、区の自治の事が分かっていて、その役割を務められると思うが、女性は能力がないわけではなく、経験がないので、いきなり区の役を頼まれても難しいし、若い時から入れる環境でもいいので、経験を積まれる女性がたくさんになっていけば、参加できるのかなと思うが、退職した方でないと区の役を受けてもらえない現状はある。
- 地域の自治機能をどうやって守っていくのが課題になっていて、何を決めるにしても 1 世帯 1 票なので、地域は色々な人が構成しているから、1 人 1 票の構えが必要で、どうしたらそんな仕組みができるのかを考えているところである。
- 新たな地域コミュニティづくりがどの地域でも効率的なものではない。地域で

は本当に厳しい現実があり、まさに待ったなしの状況でどうしていくのか。未来のまちづくりという面では違和感がある。

- 市民が必要とするサービスが儲かるって分かったら、色々な企業が入ってくると思うので、企業を連れてきて、儲かるようなところでサービスをしてもらうのはどうか。
- 地域が何かやるにしても少し広い単位でやっていく、そういった意味では小規模多機能ではなくて、大規模多機能になっていると思う。今よりも広がっていると思っていて、小規模多機能がすっとんと落ちてこなかったのは、そういったところかなと思う。確かにもう少し広い範囲でやらないと立ち行かなくなっていると思う。
- 本条例を改正した時には、本条文ごとの解説書を見るようなことが可能なのか。市民の人には条例だけでは響かないので、発信する際には、解説書付きの分かりやすくして参加したくなるような発信の仕方をするべきだと思う。
- 市民が参加できるチャンスというのを是非たくさん作って、自分の能力や人脈を活かしてもらって、地域をより良くしていくような機会を作っていくといいと思う。
- 持続可能な自立した区にするため、区費の平準化は絶対にやらないといけない。また区費をもっと有効に効率的に使うためには、人件費にも切り込まないといけないと思う。
- 行政等から地域に一方的に押しつけるという矢印の方向ではなく、地域で課題を持っている人達が、どこに向かって矢印を向けていくのかということが大事では。矢印の方向が反対であり、そこに住んでいる人が発信して回りが連携するというやり方でないと上手くいかないと思う。今は地域に向かってそれぞれが矢印を向けている。全く反対のやり方をしていると思う。

Ⅲ おわりに

委員会では、本条例に基づく施策を検証するなかで、様々な意見がありました。

合併後15年が経過し、広域で動き始めた行政等と異なり、地域では従来どおりの地区運営が行われ、行政等からの依頼業務増加による地域自治業務の多忙化に加え、少子高齢化や核家族化による住民自治意識の低下を招きつつある課題を抱えています。この課題解決に向けて、中間支援団体が必要であるとともに、市民を主体とした市民同士の自発的な助け合いの中で、ネットワークなどによるシェアが進んでいくように後押ししていく行政の方向性も必要と考えます。

また、近年様々な自然災害が発生し、行政だけの危機管理や対応には、限界があることから、地域にあっては、持続可能な地域づくりの考えのもとに、それぞれの特性を生かして、役割と責任を担いながら、地域課題の解決に取り組むことが求められており、今後持続可能な地域づくりを進めていく上で、全ての市民が協力していくことが必要であり、委員会としても注視していく点だと考えます。

加えて、行政が広域化することにより、行政運営の効率化、業務の専門化が図られていることは評価できる反面、各部署の連携した総合的な行政対応が求められます。このことを次の時代に向けての課題と捉え、問題提起するとともに、より横断的、総合的な行政運営を期待します。

IV 「京丹後市まちづくり基本条例」検討の経緯

1 京丹後市まちづくり委員会の開催

月日	会議名	場所	出席数	内容
7/29	第1回まちづくり委員会	市役所 205 会議室	12 人	委員委嘱、役員選出、市長諮問
8/26	第2回まちづくり委員会	市役所 205 会議室	10 人	まちづくりに関するアンケートの検討
9/30	第3回まちづくり委員会	市役所 201 会議室	10 人	条例改正検討 未来のまちづくりワークショップ ・持続可能な地域づくりの取り組み
10/28	第4回まちづくり委員会	市役所 205 会議室	9 人	条例改正検討
12/13	第5回まちづくり委員会	市役所 201 会議室	〇〇人	答申案検討及び確認

2 検討方法

- (1) 国の法改正などに伴い現行制度の見直しを図る必要のある事項は、自治の充実という観点から本条例に適切に反映する。
- (2) アドバイザーからの助言により、本条例の改正検討における3つの視点を基にした意見交換を行う。
本条例で
視点① 議会と行政が変わったか
視点② 市民サービスが変わったか
視点③ 市民の意識と行動が変わったか
- (3) 「未来のまちづくりワークショップ」や現在、市が進めている「持続可能な地域づくり」の取り組みについての説明を受けた上で、様々な角度からまちづくりに関する意見交換を行う。

3 京丹後市まちづくり委員会委員名簿

役 職	委員氏名	役職等
会 長	中谷 真憲	学校法人 京都産業大学 法学部 教授
職務代理	川戸 一生	京丹後市区長連絡協議会 副会長
委 員	大庭 哲治	京都大学大学院 経営管理研究部 准教授
委 員	吉岡 和信	京丹後市区長連絡協議会 会長
委 員	野々垣 里美	子育て世代代表
委 員	奥野 美智恵	知識経験者
委 員	中西 脩介	京丹後市商工会青年部 部長
委 員	吉岡 高博	一般社団法人 京丹後青年会議所 専務理事
委 員	土出 尉恵	社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会 福祉課長
委 員	越江 昭公	京丹後市農業経営者会議
委 員	味田 佳子	京都府丹後広域振興局 企画総務部 企画振興室 協働コーディネーター
委 員	小林 朝子	一般社団法人 丹後暮らし探求舎 移住相談員
アドバイザー	新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科・政策 学部 教授